

第56回青森県水産振興審議会

議 事 録

- 1 開催日時 平成20年2月18日(月)13:30~15:30
- 2 開催場所 ラ・プラス青い森 2階 カメリア
- 3 出席委員 秋山委員、石田委員、植村委員、逢坂委員、葛西委員、川端委員、熊谷ヒサ子委員、榊委員、白川委員、祖父江委員、高樋委員、西崎委員、野坂委員、畑中委員、福島委員、三津谷委員
(委員18名中、16名出席、五十音順)

4 案 件

(1) 平成20年度水産関係の主な事業について

(2) 報告事項について

平成19年青森県海面漁業に関する調査結果の概要

平成19年度における大型クラゲの出現状況について

トド漁業被害防止対策について

燃油高騰対策について

漁業経営安定対策事業について

県産品マーチャンダイジング支援事業における商品づくりの支援事例

最近の本県における食品表示の指摘件数等について

日本海の藻場礁開発支援事業について

発言者	発言内容等
司会 (宝多代理)	<p>定刻となりましたので、ただ今から、青森県水産振興審議会委員の委嘱状を交付いたします。委員の方はお名前をお呼びいたしますので、お席で御起立の上お受け取り下さい。</p> <p>それでは知事、よろしくお願いたします。</p> <p>秋山晃一様</p>
知事	<p>委嘱状、秋山晃一殿、青森県水産振興審議会委員を委嘱する。</p> <p>平成 19 年 12 月 11 日から平成 21 年 11 月 30 日まで。</p> <p>平成 19 年 12 月 1 日、青森県知事 三村申吾</p> <p>石田幸子殿、植村正治殿、逢坂雄一殿、葛西恭子殿、川端昭治殿、熊谷ヒサ子殿、榊桂弘殿、白川弘子殿、祖父江弘子殿、高樋憲殿、西崎哲殿、野坂ナリ子殿、畑中道安殿、福島哲男殿、三津谷廣明殿</p>
司会	<p>以上をもちまして、委嘱状の交付を終了いたします。</p> <p>それでは、ただいまより、第 56 回青森県水産振興審議会を開催いたします。</p> <p>私は本日の進行役を努めさせていただきます、県水産振興課課長代理の宝多と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>本日のお席は五十音順に設定させていただいておりますので、あらかじめ御了承願います。</p> <p>なお、本日は熊谷タマエ委員及び古川委員が欠席されております。本日欠席された委員の方々には、事務局から会議資料をお送りさせていただくこととしております。</p> <p>それでは、開会に当たりまして三村知事よりごあいさつを申し上げます。</p>
知事	<p>みなさん、こんにちは。</p> <p>本日は、御多忙のところ青森県水産振興審議会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。</p>

発言者	発言内容等
	<p>また、この度は、委員への就任を快くお引き受けくださいましたことに、厚く御礼申し上げたいと思います。</p> <p>さて、昨今の燃油価格の高騰により現在、水産業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあるものと考えております。その影響額は数十億円、試算によっては50億円にも達すると考えております。昨年12月には、私自身も山田水産庁長官にお会いして、協業化による燃油使用料削減に対する支援や、省エネ技術の開発と導入促進等を要請してきました。今月下旬を目途に国の具体的な対策が決定される予定でございますが、県ではこれを受けて関係団体等に、その活用を働きかけていきたいと思っております。</p> <p>また、今日、川端委員お見えでございますが、先週、同じくその水産庁長官に対しまして、私ども青森県の漁業の状況等を話して来る機会がございました。国としても我々青森県の水産の状況というものを非常に注目し、また全国的なモデルケースも多々あるということで、しっかり支援していきたいという言葉がございました。</p> <p>さて、私どもの水産業は、新鮮で安全・安心な食料の安定供給と地域経済の活性化という重要な役割を担う基幹産業であります。</p> <p>昨年は、本県の主要水産物でありますスルメイカの水揚げが大幅に回復し、サバやナマコの水揚げも好調を維持いたしました。また、輸出という点におきましても県としての努力をさせていただきました。一方でホタテガイをはじめとする一部魚介類の価格が低迷するなど、厳しい状況も見受けられたわけであります。</p> <p>こうした中で、県内では、国の事業を活用した八戸地域のプロジェクト改革計画が全国初の認定を受け、収益性を重視した新たな漁業操業モデルの確立と、衛生高度化を主体とした競争力のある産地市場への整備への取組が始まりましたほか、2地域におきまして漁協の合併が実現し、経費負担の強化に向けた動きも始まっております。</p> <p>県では、引き続き、本県の安全・安心な農林水産物や加工品を生産し、私自身、セールスに立つ、「攻めの農林水産業」ということを強力に進めていきたいと考えております。</p> <p>特に水産業におきましては、資源の安定・回復対策に加え、本県の主要な水産物でありますホタテガイ、ナマコ、ヒラメ、サケ、マス等の作り育てる漁業や資源管理型漁業を重点的に推進し、水揚げ金額の向上に</p>

発言者	発言内容等
司会	<p>積極的に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>また、同時に本県の豊かな漁場を守り、水産業の健全性を支えていくために農林水産業の生産基盤や農山漁村の生活環境の整備を行う「環境公共」にも積極的に取り組みたいと思っています。</p> <p>本日は、来年度予定されています水産関係の主な事業などにつきまして、御紹介することといたしております。委員の皆様方におかれましては、忌憚のない御意見、御提言をお願い申し上げ、御挨拶とする次第であります。本日は雪の中ではございますが、誠にありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。誠に申し訳ございませんが、知事は公務のため、ここで退席させていただきます。</p> <p>本審議会は定数 18 名のうち、本日は、16 名の出席であり、「青森県附属機関に関する条例第 6 条」により成立していることを御報告いたします。</p> <p>それでは、本日は委員委嘱後、初めての審議会でございますので、「青森県附属機関に関する条例第 4 条」に基づきまして、会長を選任させていただきます。</p>
水産振興課長	<p>県の方から、誠に僭越でございますが、仮議長を決めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、仮議長に西崎委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
仮議長 (西崎委員)	<p>ただいま、皆様方の御了承の基、事務局から仮議長の指名をいただきました深浦町の西崎でございます。なにとぞよろしく御協力のほどお願いを申し上げます。</p> <p>それでは、しばらくの間、仮議長を務めさせていただきますが、会長の選任につきましては、「青森県附属機関に関する条例第 4 条」の規定により、委員の互選となっておりますが、選任の方法につきましては、どなたかから適任者を推薦していただき、推薦による選任方法としたいと考えますが、皆様、いかがでございましょうか。</p>

発言者	発言内容等
各委員	異議なし。
仮議長	<p>異議ないようでありますので、推薦による選任方法とすることに決定いたしたいと思えます。</p> <p>それでは、どなたか御推薦を、お願いできませんでしょうか。</p> <p>畑中委員、どうぞ。</p>
畑中委員	<p>第54回の審議会から、会長として手腕を発揮されております逢坂委員に引き続きお願いしたいと思っています。会長には逢坂委員を推薦いたします。</p>
仮議長	<p>ただいま、畑中委員から、会長には逢坂委員を推薦する発言がございました。他に御発言ございませんか。</p>
各委員	異議なし。
仮議長	<p>ないようでありますので、ただいまの提案についてお諮りいたします。会長を逢坂委員としてよろしゅうございませうか。</p>
各委員	異議なし。
仮議長	<p>異議ないようでありますので、逢坂委員を会長に選任することと決定いたします。</p> <p>これで、仮議長の任を終えさせていただきます。御協力ありがとうございました。</p>
司会	<p>西崎委員、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、逢坂委員には議長席にお移りいただきまして、会長就任に当たっての御挨拶をお願いいたします。</p>
逢坂会長	<p>それでは一言、御挨拶申し上げます。</p> <p>ただいまは、皆さまの御推挙によりまして、再度会長を務めることになりました。水産県青森でありますので、その責務の重大さに身の引き</p>

発言者	発言内容等
	<p>締まる思いではありますが、皆様方の御協力をいただきながら職責を果たして参りたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。</p> <p>さきほど、知事から御挨拶ありましたけども、本県の漁業、漁村を取り巻く環境というものは、大変厳しいものがあります。資源の減少、あるいはまた、一部魚種でありますけども価格の低迷、それに併せまして、最近では、燃油が高騰しております、ほんとうに山積している状況でございます。</p> <p>最近になりまして、中国産の餃子に農薬が混入ということで、いままでは、ともすれば安ければいいということで輸入に頼りがちでありましたけれども、これを機会といたしまして、国内産に目を向けていただければ、我が県の水産業、まだまだ可能性があるのではないかと、期待をしているところであります。</p> <p>そういう意味もありますし、本県の漁業・漁村につきましては、単に水産物の供給ということばかりでなくして、環境保全、あるいはまた海難救助、あるいはまた国民の保養という意味でも大変重要な位置を占めておるわけでありまして。</p> <p>この審議会につきましても、そういう意味で、本県の漁業・漁村の機能や役割を十分果たせるように、この審議会を通しまして応分の発言をし、また、協力をしていきたい、このように考えておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、「青森県附属機関に関する条例第4条」に基づき、会長から会長職務代理者の指定をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、会長職務代理者の指定をいたしたいと思ひます。</p> <p>西崎委員にお願ひいたします。</p>
司会	<p>議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>お手元の資料をご覧ください。まず一番上が次第でございます。続きまして席図、資料1から資料9まで、右上に書いてございます。資料1から資料9。そして最後に、攻めの農林水産業のパンフレット、以上で</p>

発言者	発言内容等
議長 (逢坂会長)	<p>ございます。 過不足等ございませんでしょうか。</p> <p>では、以後の進行につきましては、「青森県附属機関に関する条例第6条」に基づき、逢坂会長に議長をお願いいたします。 逢坂会長よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、しばらくの間議長を努めさせていただきます。 まず、議事録署名者2名を選出するわけでありますけれども、前例に従いまして、議長から指名してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
議長	<p>よろしいようですので、それでは私から。熊谷委員と秋山委員をお願いいたします。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、早速審議に入りまして、 案件の1 平成20年度水産関係の主な事業について、また(2) 報告事項について、事務局から一括説明をお願いします。</p>
農林水産部長	<p>農林水産部長の田村でございますが、私の方から水産関係を取り巻く最近の状況を簡単に申し上げまして、以下、関係課の方から詳細に事業等の説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、各委員の皆様方につきましては、大変お忙しい中御出席をいただきまして、また、本県の水産行政の推進に、大変御理解と、御支援をいただきまして厚く御礼申し上げます。</p> <p>本県におきます漁業を取り巻く環境は、燃油価格の高騰や、一部魚介類の価格低迷、漁業就業者の高齢化及び漁業後継者不足など、依然として厳しい情勢が続いております。</p> <p>しかし、そのような中でも、本県の平成19年の漁獲金額は約572億円と、前年を約25億円上回っております。これは、最新の数字でございますけれども、572億円と伸びた状況でございます。</p> <p>注目すべきものとして、中国の需要を背景としたナマコの価格の高騰、地域商標登録による確固たるブランドとなりました大間マグロなどが挙</p>

発言者	発言内容等
水産振興課長	<p>げられます。いずれも 30 億円を超える漁獲金額となっており、青森県の主要水産物として重要な地位を占めるようになりました。</p> <p>農林水産部では、「攻めの農林水産業」を今後も協力を展開するため、引き続き作り育てる漁業や資源管理型漁業等の各種施策の一層の推進を図り、青森県の水産業界を盛り上げ、発展させていくつもりでございます。どうぞひとつよろしく願いいたします。</p> <p>以下、関係課から主な事業等について御報告いたしますのでよろしく願います。</p> <p>水産振興課長の柘木田です。</p> <p>それでは皆様に配布しております資料 1、平成 20 年度水産関係の主な事業について、説明させていただきます。</p> <p>なお、2 月 20 日知事から、新規事業の記者発表がありますので、それ以降、公表となります。今回は概要のみについて説明いたしますので、御了解願いたいと思います。</p> <p>それでは資料 1 ページ目、農林水産政策課分ということで、水産試験研究機関の実施する事業について載せてございます。</p> <p>最初の「まこんぶ品種創出試験」であります。本県でもっとも経済的価値が高い海藻類であるマコンブの生産増大のために、本県の沿岸環境、例えば下北の磯焼けとか、八戸のスキコンブ等環境が変わっておりますので、それにあつた増養殖品種を開発するという事業でございます。研究内容としては、マコンブ遺伝資源調査、それからマコンブ品種の作出、それから普及・活用方法の検討ということで、試験研究期間については平成 20 年度から平成 25 年度まで、担当する試験場は水産総合研究センター増養殖研究所でございます。</p> <p>2 つめの「海・山の恵みあおもり逸品づくり推進事業」でございますが、これ 2 つございますが、1 つ目が、特産品のレベルアップ事業ということで、新しい加工技術として、過熱水蒸気技術が今注目されているわけですが、この加工特性等について調べるということということで、例えば、過熱水蒸気についてはソフトの製品ができるとか、熱媒体として有効であるとか、殺菌効果があるということ、それらの新しい加工品を作っていくということでございます。これについては、八戸にありますふるさと食品研究センターで行うこととしております。</p>

発言者	発言内容等
	<p>次に2ページ目でございます。</p> <p>「あおもり逸品づくりトップランナー育成支援事業」ですが、下北におきます食品産業に携わる異なる業態で連携を強めながら企業を育成していくということで、下北に「下北燦々会」がありますが、そこを中心にして企業群を形成していくということでございます。事業内容としては、スキルアップのための研修会を開催し、人材を育成していく。それから「下北燦々会」との共同食品開発と試験販売の支援でございます。担当しているのはふるさと食品研究センター下北ブランド研究開発センターです。</p> <p>3ページ目でございますが、総合販売戦略課分であります。</p> <p>最初の「東北新幹線新青森駅開業カウントダウン県産品PR事業」です。</p> <p>現在、県外の人々には、リンゴ等代表的な産品を除いて、県産品の認知度が低いということと、もう一つ、特産品の情報発信が非常に少ないということで、2010年新青森駅開業を機に総合的かつ戦略的な県産品のPRと情報発信をするということでございます。事業内容としては、首都圏におけるテレビコマーシャルと情報媒体を利用しながら「決め手は青森県産。」総合プロデュース事業、それから、2つ目としては、6地域県民局によります、青森丸ごと売り込み隊「決め手くんキャラバンが行く」事業です。</p> <p>それから3ページの下ですが、現在、全国的に知名度が高く、ブランド化が確立しているものとしては、田子のニンニク、嶽のキミ、大間のマグロ等限られておりますが、これからは地域特産のブランド化推進のために、ブランドづくりの知識、ノウハウを兼ねた地域のリーダーを育成していくということが、「地域特産品ブランド化リーダー育成事業」です。</p> <p>4ページ目、下の方ですが、「農林水産物輸出倍増事業」ということで、県産農林水産物の輸出拡大を図るために輸出可能性の調査、輸出ルートの確立、さらには輸出規模の拡大に取り組む、それから、海外における県産農林水産物・加工品の商標取得に対する支援を行うということでした。</p> <p>5ページ目、水産振興課分ですが、「おさかな王国創造事業」ということで、日本一の生産量を誇る魚種を先頭に、その魚種の魅力をPRし、品質向上を図ると共に、全国に誇れる県産水産物の創造とトップ生産地</p>

発言者	発言内容等
	<p>としての市場の評価を高め、本県漁業の生産額向上を図るために要する経費でございまして、本県の水揚げ量は平成 9 年以降減少傾向にあるということで、5 年後には概ね 3 割アップの 700 億円を目指し、重要性のある、緊急性のある、地域性のある魚種について事業展開していくということでございます。</p> <p>1 つ目としては良質大型活ほたてがい生産拡大ですが、現在陸奥湾で、ホタテ生産ということで半成員が主体となっておりますが、水揚げ金額を上げていくためには、良質の大型活貝の生産がどうしても必要だということで、その生産技術を確立するということで、養殖マニュアルを作っていく。もう一つ、長期間養殖するわけですので、病気に感染する危険性もあるということで、安全・安心な養殖システムをつくっていくというのが、「良質大型活ホタテガイ生産拡大事業」です。</p> <p>2 つ目の「なまこ資源管理・種苗生産推進事業費」でございまして、現在、中国向け需要増大によりまして単価が急騰しているということで、漁獲量、金額ともに増大していますが、非常に漁獲圧力が高まっているという状況が一つ、それから、ナマコの資源増大のためには、稚ナマコの放流がどうしても必要なわけですが、現在の施設ではどうしても足りないということで、既存のアワビの種苗生産施設を使いまして、稚ナマコを生産していく、技術の開発をしていくということで、事業内容としては、1 つ目としてナマコ資源管理方針の策定、2 つ目としてナマコ種苗供給能力増大技術開発ということで、2 ヶ年の事業です。</p> <p>それから 3 つ目として、「美味しさ日本一・青森ひらめ創造事業」でございまして、ヒラメについては漁獲量日本一を誇っておりますが、最近、全国的に生産量、養殖量が増大していること、韓国からの輸入物も増えているということで、単価が非常に安くなっています。本県としては、市場競合していることから、高品質のブランドを作るということで、科学的な鮮度評価をするとともに、ヒラメの取扱い改善をして、品質向上を図っていくということでございます。</p> <p>次に 6 ページ目ですが、「日本一うまい！さくらます資源造成実証事業」ということで、現在、下北の老部川、川内川、西の奥入瀬川でスモルト放流ということで 30 万尾放流していますが、施設、水量とも限界で、これ以上できないということですので、今回の事業においては、春から秋まで使用されているサケのふ化場を有効利用して早期幼魚の生産及び</p>

発言者	発言内容等
	<p>放流効果の実証試験を行うということで、従前スマルト放流ということで春放流しているのを、今度は秋に若干放流して実証試験を行っていくということが「日本一うまい！さくらます資源造成実証事業」でございます。</p> <p>それから5番目の「きあんこう産地価格アップ事業」ということで、キアンコウの資源の維持、それから産地価格の大幅なアップということで、現在、津軽海峡では春から夏にかけて単価が非常に安い200円前後のアンコウが水揚げされている訳ですが、これを秋から冬に漁獲することによって単価アップが図れるというのが一つと、もう一つは、どうしてもアンコウ鍋に必要な肝というのが、保存性が良くないということで、その保存技術の開発を行うということでございます。事業の内容としては、資源管理により価格が高い冬場への漁獲時期を移行させる取組、それから2番目としては肝の保存を中心とする加工技術、加工品の開発です。</p> <p>次に6ページ目中段ですが、漁港漁場整備課の事業です。</p> <p>1つ目、2つ目「広域漁港整備事業」、それから「広域漁場整備事業」については公共ということで、従前から実施しているものを継続していくということでございます。</p> <p>7ページ目でございますが、「水産物供給基盤機能保全費」ということで、施設の長寿化と更新の平準化を図るということで、新たに事業を組んでございます。</p> <p>それから、「活力を育む清らかな海藻の^{うみ}里海づくり事業」でございます。里海と書いて「うみ」と読むということで里海づくり事業です。1つ目については、海藻養殖によるウスメバル増殖効果の検証と、アカモク等の海藻類に付きながらウスメバルは移動していくということで、海藻養殖によってウスメバルの増殖効果が図れるのではないかとということでございます。</p> <p>それから2つ目として、イシモズクの消費拡大方策、それから養殖生産技術の開発、3つ目として下北にありますガゴメの種苗生産体制の整備、増養殖技術の開発ということでございます。ガゴメについては、種苗生産ということで、漁業者の方に技術移転をしていく。それから、もう一つは収量増大のための増養殖技術を開発していくということでござ</p>

発言者	発言内容等
	<p>います。</p> <p>それから最後ですが、「下北魅力あるなまこ漁場づくり推進事業」ということで、平成 19 年度までにホタテ貝殻礁の実証というのが終わりますので、20 年度からホタテ貝殻敷設によるナマコ漁場を作っていくということでございます。ということで、この事業については、適地選定、調査手法の開発、造成した漁場の管理手法、それから漁業者が自ら管理する検討会を開催していくということでございます。</p> <p>資料 1 については以上でございます。</p> <p>続きまして資料 2 でございます。</p> <p>「平成 19 年青森県海面漁業調査に関する調査結果の概要」です。</p> <p>1 ページ目ですが、概況については漁獲数量、金額でございますが、平成 19 年の青森県の漁獲数量は 295,695 トン、漁獲金額は 572 億 1,697 万円でございます。これは前年と比較すると漁獲数量で 17,265 トンの増、漁獲金額で 25 億 4,164 万円の増となっております。</p> <p>(2) でございますが、増減の要因ですが、増えた要因についてはホタテガイ、スルメイカ生産が増えたということでございます。</p> <p>1 ページの表ですが、平成 9 年から減少となっているのが、平成 19 年、前年に比べてやや増えているということでございます。いずれにしても水産資源については本県の場合、低位の状況にあります。</p> <p>4 ページ目お願いいたします。本県の魚種別数量と金額ですが、主な漁獲数量については、イカ類等、スルメイカ、アカイカ等でございますが、105,556 トン、それからホタテガイの 102,282 トン、魚類として 84,561 トンでございます。</p> <p>5 ページ目をお願いします。魚類別金額でございますが、その他の水産物、イカ類ですが、265 億 8,076 万円、次いで魚類が 174 億 7,602 万円、ホタテガイ、貝類ということで 120 億 8,777 万円です。</p> <p>6 ページ目お願いいたします。主要な魚種としては、本県の場合、下の 6 図でございますが、ホタテガイ、スルメイカ、サバ、アカイカ、サケ、タラ等の順になってございます。</p> <p>続きまして 7 ページ目、魚種別漁獲金額でございますが、スルメイカ、ホタテガイ、ナマコ、サバ、アカイカ、マグロということで、ナマコとマグロが新たに出てる魚種でございます。</p> <p>8 ページ目ですが、本県の漁業種類別数量ということでございますが、</p>

発言者	発言内容等
	<p>本県の場合には養殖業が全体の 33.7%、次いでイカ釣り漁業が 24.8%、次いで巻網漁業が 21%です。</p> <p>続きまして 9 ページですが、市町村別漁獲数量及び金額ということでございますが、本県の場合の市町村別漁獲量については、八戸市、平内町、青森市、外ヶ浜町、むつ市でございます。金額については、八戸市、平内町、むつ市、東通村、外ヶ浜の順です。10 ページ、11 ページ、12 ページは魚種別の漁獲数量と金額を示してございます。</p> <p>続きまして資料 3、「平成 19 年度における大型クラゲの出現状況」について報告いたします。平成 19 年度の出現状況について、下の方の(1)でございますが、平成 19 年度については 9 月 10 日に初めて確認され、10 月下旬から日本海沿岸と太平洋沿岸で出現数が増大し、12 月中旬以降終息傾向にあります。2 番の漁業被害状況ですが、19 年度は被害報告がありませんでした。平成 15 年度 23 億円、平成 17 年度 19 億円、平成 18 年度は 4 千万円ということで、今年度は被害報告がありませんでした。</p> <p>それから 3 番の洋上駆除でございますが、定置網による駆除ということで延べ 20 ヶ統で実施されております。それから、19 年度から初めて行ったのですが、底建網と定置網等一斉駆除を 12 月 12 日、12 月 26 日、1 月 11 日の 3 回実施されております。</p> <p>ということで、上の図ですが、日別入網数、それから累積個体数ということで、個体数については前年の半分程度ということでございます。</p> <p>19 年度の特徴はクラゲの発生量が少ないこと、それから、韓国から、北朝鮮に抜けた部分が多いこと、それから、本県沖合、秋田沖合を通ったということで、沿岸の来遊が少なかったということで、昨年に比べて半分でありました。</p> <p>それから資料 4 ですが、「トド漁業被害防止対策」についてということで、現在、陸奥湾の湾口部、佐井、むつ市脇野沢、それから外ヶ浜平館地区、今別沿岸でトド被害がございまして。被害額については 5,200 万円から 1 億円、それから被害統数は 90 ヶ統ということで、12 月から 5 月の間に被害が出ているということです。</p> <p>なお、本年度については、12 月から 2 月でございますが、現在、底建網の被害は 100 ヶ統、小型定置網が 32 ヶ統でございます。12 月の末、12 月 28 日にトドの発見がされておりますが、最近トドの出現が見られていないという状況であります。</p>

発言者	発言内容等
	<p>続きまして資料 5 ですが、「燃油高騰対策」ということでございます。近年の燃油の高騰は、漁業者に多大な悪影響を与えております。漁船が使用する軽油や A 重油の価格は、4 年前の平成 16 年に比べて、1.8 倍から 2 倍に達しており、年間使用量から割り出される 1 隻当りの年間経費は、小型イカ釣り漁業が 400 万円以上、中型イカ釣り漁業が 2,000 万円以上、それから、沖合底曳網漁業が 4,000 万円以上となっております。</p> <p>このような状況に対応するために、現在行われている対策としては、大中型巻網漁業では、漁船漁業構造改革によるミニ船団化を行ったほか、イカ釣り漁業については、集魚灯を使用しない昼操業に変更したり、ホッキガイ漁業等においては協業化による操業隻数の削減など、燃油を節約するための試みが行われております。</p> <p>また、金融面については、セーフティーネット資金等低利融資措置を準備して経営支援を行っております。</p> <p>さらに国においては、県や業界の働きかけを受けて、今般の補正予算措置により 102 億円の基金を創設し、これを活用し、漁業者が自ら経営の高コスト体質から脱却を目指して行う、省エネ型操業体制への転換や省エネ活動など支援していくほか、現在行われている対策についても条件改訂などによってさらに充実した支援を行っていくこととしております。従いまして、県といたしましても、これらの支援策を活用して、本県漁業者の経営安定が図れるよう、県漁連をはじめ、関係団体と協議しながら対応して参る所存でございますのでよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>次に資料 6 でございます。「積立プラス漁業経営安定対策事業」ということで、この事業については、平成 20 年度、水産庁で行う新たな事業ということで 52 億円余りの事業でございます。</p> <p>この事業の中身でございますが、積立プラスという愛称でございます。これは足腰の強い経営体の育成を目的に、経営改善に取り組む者の所得の安定を図るもので、平成 20 年度から実施されるものでございます。</p> <p>現行の漁業共済制度では、不漁などで減収になった場合、基準となる漁獲収入の 8 割程度まで、補償される仕組みとなっておりますが、漁業経営安定対策事業では、漁業共済が発動とならない、浅い減収があった場合に発動され、これまでの漁業共済と併せて、最大で基準収入の 9 割まで補償されることとなっております。</p>

発言者	発言内容等
総合販売戦略課長	<p>その支払に必要な原資の2分の1は国が行い、残りの2分の1は漁業者が積み立てるということで、減収となった場合には本人の積立分と、国の積立分が併せて支払われるものでございます。</p> <p>なお、この対策への申し込み期間は、平成20年度から24年度までの5ヵ年設けられてございます。</p> <p>2ページ目でございますが、事業の対象者ということで、5つございますので、1つ目として経営改善の取組要件、それから所得に関する要件、漁業共済の加入要件、主業・年令要件、資源管理・漁場環境改善の取組要件と、5つの要件が満たされた場合が対象となります。水産振興課の分については以上でございます。</p> <p>総合販売戦略課、課長をしております小山内でございます。</p> <p>青森県の水産物に関しましては、最近、とみに大きなブランドになっております大間のマグロをはじめ、イカ、ホタテ、サケ、マス、そういったものが、私ども、販売の現場に出ておりましても、非常に好評でございます。</p> <p>ただ、そういった鮮魚でも好評である、そういった素材を生かしまして、さらに水産物の場合は高い付加価値がとれるということで、今回資料として御紹介申し上げますのは、当課で取り組んでおる県産品マーチャンダイジング支援事業における商品づくり、水産物を生かした付加価値の高い商品を、今年度、こういったものができておりますといったことの御報告でございます。</p> <p>マーチャンダイジングというのはご承知のように商品企画という言葉に翻訳されておりますけども、一言で申し上げますと売れる商品、これをどうして作るかという事業でございまして、いろんなアドバイザー、こういった方を、有能な方を委嘱いたしまして、そして、本県の事業者の皆様がお作りになったもの、それを評価していただく、あるいは、デザインの、包装をいろいろと工夫していただく、こういった取組を通じて、大都市圏、あるいは関西圏、そういったところの消費者の方々に、そういう商品をお買い求めいただく、こういう事業でございます。</p> <p>事例の1といたしまして、今年度、特に本日紹介いたしますのは、八戸市の株式会社ディメールさん、これはダイマルさんという会社の子会社なんですが、非常に商品の開発、熱心でございます。</p>

発言者	発言内容等
	<p>特に八戸はサバの水揚げも非常に多い、またイカの八戸として知られたところをごさいます、その素材を生かした商品を次々と開発しております。その商品のいわばプロトタイプのようなものを当課に持ち込みまして、それをアドバイザーの方々と揉み上げていった。こういう経緯でございます。</p> <p>商品名としては、カラーになっていると思いますが、一番上にあるのがサバの冷薫、それから、この他に海峡サーモンの寿司、それから八戸サバの棒寿司、それから昆布巻き寿司、漬けマグロの一本寿司とありますが、ここには、大間のマグロの一本寿司というのが出ております。その他にイカめし2点、こういったものを開発しております、とりわけサバの冷薫というものが、これまでにない商品でございます。</p> <p>ご承知の方、おられると思いますが、青森県はメサバの一大産地でございます。メサバは液に浸潤いたしまして、漬け込むという形でございますが、このサバの冷薫は、液浸潤型ではございませんで、フィレにしたサバをスモークサーモンと同じ製法でスモークする。これまでにない食感ということで、お値段も大体 700 円くらいで、高いんでございますけれども、この資料にも書いてありますとおり、県内ではさくらの百貨店、それから伊勢丹新宿店、あとは、つい先だって私も行ってまいりましたが、イオンの品川シーサイド、こういったところで販売をいたしました、非常に好評でございました。</p> <p>こういった取り組みを通じてやはり、青森県の水産品、鮮魚からさらに付加価値の高い、付加価値の取るところを目指すのが、大事なな思っております。</p> <p>2点目は外ヶ浜物産。これは外ヶ浜町にある、女性の方々中心で行っている、非常に意欲あふれる会社でございます。外ヶ浜町のアジ、カタクチイワシ、普通は小魚として、あまり付加価値の取れない、そういう商材でございますが、これをその、焼き干しは以前からございますけれども、イワシ、アジ、小ダイこういったものを焼き干し、それからホタテの白干し、タコの燻製、佃煮、それから特に好評でございましたのが、このアジのピリ辛、これはおつまみ等に非常にいいという評価を得ました。</p> <p>こういった事業につきまして、当課で商品の企画開発に関する補助等も御用意いたしまして進めて参ったわけでございます。</p>

発言者	発言内容等
<p>食の安全・安心 推進課長</p>	<p>この他、まだまだ、水産関係ではイカの塩辛とかさまざまございます。特にやはり水産品、農産品よりもさらに付加価値を取りやすい、加工することによって、そういう商品を育成しやすい分野かと思っておりますので、本日は、この点について御紹介申し上げたところでございます。以上でございます。</p> <p>食の安全・安心推進課長の鳴海でございます。</p> <p>私から資料 8 に基づきまして、最近の本県における食品表示の指摘件数について御報告申し上げたいと思います。</p> <p>当課は農林水産物の生鮮、加工品全般の食の安全・安心対策の県の総合窓口を担当しております。</p> <p>今回は食品の偽装表示に関連いたしまして、本県の実態について御報告申し上げたいと思います。</p> <p>昨今、全国的に食品偽装問題が発生しておりまして、本県においても食品に係る疑義情報の情報提供件数が非常に増えております。</p> <p>県といたしましては、これらの疑義情報につきましては、すべてに調査に入っております、おかげさまでこれまでのところ、食の安全・安心に係るような重大な違反は、県内では発生しておりませんが、実態について御報告申し上げたいと思っております。</p> <p>最初に、このような疑義情報というものが、皆さんの目にお目にかかり始めたのが昨年の中盤くらいからかな、というふうに思います。ですので、過去3カ年見ますと17年度で12件、昨年度で15件、今年度で2月1日現在ですけど39件ということで、倍増、2倍以上というぐらい、県の方に、こういうのは変じゃないかというような情報が寄せられております。</p> <p>その情報の寄せられ方なんですけども、国と県では消費者の方から食品表示 110 番ということで専用回線の電話を設置しております。それに加えて封書でも、保健所とか、消費者センターとかを通じて県に入ってくる仕組みとなっております。</p> <p>しからは、その情報はどのようなものかということでございます。で、それに対してどのような対応をしているかということになります。</p> <p>19年度の内容といたしましては、表示の欠落、誤記載ということで表示上、消費者に非常な誤認を与えているということなんです、我々の</p>

発言者	発言内容等
	<p>方で調査に入りますと常習性はなく、過失による、いわゆるミスだったというようなものがありますけども、一応、消費者に対して誤認を与えたということで、文書指導したものが1件あります。</p> <p>それから2つ目といたしまして、いわゆる、本来書くべきものが書かれていないというような表示上のミス、そういう軽微なものについては、調査の時点で、口頭で指導しております。</p> <p>いずれにいたしましても指導した段階で、指導しただけで終わるのではなくて、その後も必ず、その改善されたものを確認して対応しているということでございます。そういう口頭指導したものは14件。</p> <p>それから、このJAS法に関しましては、国と県で共同で調査を行っております。国が全国展開している量販店、県が担当しているのが県内だけに会社がとどまっているというような県域業者、広域業者に分けて、調査に入っております。それから県には、他県の会社が製造しているものとか、そういうのも入ってきますので、そういうふうに国とか他県に情報を回付したものが8件。それから、実際調査した結果、情報で示されたような結果が認められないというものが12件、現在調査中のものが4件という、39件の内訳でございます。</p> <p>12件、調査の結果認められなかったもの、実際調査してみますと、情報提供者が、JAS法という法律、また、面倒なものですので、その辺の勘違いとか、それから、社内での感情的なことというようなことも伺われるものもありました。いずれにしても、このように非常に消費者が表示に関して関心が高くなっているというような状況にあります。</p> <p>過去3カ年において、いわゆる表示に関しまして、JAS法の他に、食品衛生法、景品表示法という、最近、新聞等で非常に複雑でないのか、一本化したらどうかというような話もあるように、表示につきましては、ここに書かれておりませんが、4つほどの法律で規制されております。</p> <p>そういうなかでJAS法ではこれまで指導文書という行政処分を受けたものが、過去3カ年間で、今年の1件も入れて7件、景品表示法では今年1件というような状況になっております。</p> <p>このようなJAS法における状況があるわけですが、近年、北海道で出ましたミートホープ社、そういうようなJAS法ではちょっと、いままで規制ができないような案件も出てきております。</p> <p>というのはあくまでも消費者に渡る時点での表示の状態が違反されて</p>

発言者	発言内容等
<p>漁港漁場整備課長</p>	<p>いるかどうかということで、途中の加工段階の表示については規制がなされてなかったというような事態も見受けられてきたわけです。</p> <p>そういうところから現在、国の方では、そういうところまでJAS法の規制をかけるべきだということで、法律の改正が行われまして、加工食品の原料についても、生鮮食品と同様、表示義務を課すということで4月からスタートすることになっております。</p> <p>現在、県では2月いっぱいをかけて、6県民局単位に生産団体、製造団体、販売団体、流通団体、各団体に呼びかけをいたしまして、4月から施行される表示について研修を行っているところであります。以上でございます。</p> <p>漁港漁場整備課、高松でございます。</p> <p>資料9で御説明いたします。</p> <p>日本海の藻場礁開発支援事業でございますが、日本海沿岸にはハタハタが大量にやってきますが、砂場が多く海藻が少ないため、海底の砂に直接産卵するということが見られました。これらの卵からのふ化率は、ほとんどゼロに等しく、青森県の水産振興にとっても、非常にもったいないことだと思っておりました。</p> <p>そこで、事業内容といたしまして、藻場は磯根資源の生産や、魚類の稚仔の保護、育成機能等があることが知られております。このことから民間企業参画による実証試験を行い、日本海の海域特性に有効な藻場礁を開発し、資産資源の維持、増大を図ることを目的としております。</p> <p>通常魚礁ですと、水深が深いところに設置しますので、波の影響は受けません。構造的に海水の流れ、その力に耐えればよいとなっておりますけれども、浅いところでは波と海水の流れ、両方の力を受けますので、普通海礁よりも丈夫に作らなければなりません。現在では、そういう魚礁はまだ開発されておりました。</p> <p>そこで、(3)の実施検証ですけれども、魚礁設置後に設置状況の把握、企業、漁業者によるホンダワラ等の海藻の生育状況調査および観察を行います。事業期間は平成19年度から20年度の2ヵ年としております。</p> <p>昨年度の実施状況ですが、県と新深浦町漁協、旧岩崎村漁協と協議し、試験海域を深浦町岩崎地先に設定いたしました。参加企業を4月から5月に募集しまして、その参加された企業を対象に事業説明会を開催し、</p>

発言者	発言内容等
議長	<p>試験海域の条件を提示しましたところ、12社が参加いたしました。合計で38基の藻場礁を11月上旬に試験海域に設置いたしまして、来月、3月に藻場礁設置後の状況について観察を予定しております。</p> <p>平成20年度の予定でございますが、設置後の藻場礁の安定状況を把握するため、県による測量を実施し、県と企業によるホンダワラ等の海藻の生育状況調査及び漁業者による海藻の繁茂状況を観察します。</p> <p>最後に礁体の安定状況や海藻の生育量比較など、各種藻場礁の総合評価を行います。</p> <p>次のページお願いいたします。一番上の図面は各参加業者によりまして、藻場礁がどういうふうに設置されているかという位置を示しております。上の写真4枚は製作中の写真でございます。下2枚が、それらの設置状況の写真でございます。以上でございます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、これまでの説明に対しまして、委員の皆さんから、御意見、御質問をいただくわけですが、併せて日頃の本県の水産業全般に関する御意見等もございましたらよろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、回答については、最後に水産局長が行うわけなんですけども、一つ、今回の説明に対する確認とか、そういうことに対しましては、ただちに担当から答えいただくという次第にされておりますのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>そして今日は、出席いたしました全部の委員の皆様方から御意見を伺いたいということでありますので、御質問、御意見等につきましては、簡単に、簡潔にお願いをいたしたいと思っております。</p> <p>それでは、昨年と変わりました三津谷委員からお願いいたします。</p>
三津谷委員	<p>今説明された内容についての。</p>
議長	<p>内容についての質問とか、ご意見とかあれば伺いますし、その他について、この問題でなくても、全般に対する、この説明に対して質問なければ、全般のことに対してでもいいですということですよ。</p>
三津谷委員	<p>普段考えていることを、県にお伝えしたいと思っております。県の方がどう</p>

発言者	発言内容等
	<p>解釈するかは別として、実は、今、青森県で攻めの農林水産業を進めているわけですね、その中で、平内漁協で都市と漁村の共生交流をやっているわけです。それはここに植村会長おりますけども、御大が4～5年、そのあと私が引き続き実施している。ホタテの体験ツアーというのを実施しているわけです。それをもう少し、ホタテを売るよりも、ホタテの旨さを、味の深さを理解してもらうために、もう少し、言い換えれば、海外は別としても、国内を中心して、規模を拡大したい。こういう思いがありますので、攻めの農林水産業の中にこのことを組み入れて、もっとも私たち平内単独で、また町からもいくらかの助成いただいてやっていますが、なかなか人数が制約されるために、思うように消費拡大にいったりません。そういう中で県からの、今の体験ツアーをもう少し拡大していただくために、何か打開策がないものか、突然の発言で申し訳ありませんが、そういうこと、考えておりますので、今後、このことについて、考えていただきたい。要望ですが、考え方として、答えていただければと。</p>
議長	<p>先ほど申し上げたように、最後に水産局長がまとめて答えるということになっておりますので。</p>
三津谷委員	<p>はい、以上です</p>
議長	<p>福島委員、お願いします。</p>
福島委員	<p>資料の1のところ、ちょっと質問したいんですが、水産振興課の先ほどの説明の中で、「おさかな王国創造事業」というのがあったけれど、5年後には700億程度を目的にしたい、このようにおっしゃっていただきましたね。資料の2、見ますと、9年から18年までの平均で635億、去年はそれを下回る572億なわけなんですけど、具体的に、どのような魚種をどのようにのばしていきたいというお考えなのかをお伺いしたい。</p>
議長	<p>これは、担当の人一つお願いしたいと思います。</p>
水産局長	<p>水産局長の原口でございます。漁業生産は、4、5年後には現在の3割</p>

発言者	発言内容等
<p data-bbox="188 1825 316 1861">福島委員</p> <p data-bbox="188 1935 252 1971">議長</p>	<p data-bbox="426 255 1445 450"> アップを目指したいということで、実は、昨年5月末に、水産局中心の若手、中堅職員をメンバーといたしまして、試験研究も入りまして、15名程で、「元気あおもり水産業活性化検討会」というものを作りまして、ずっと9月頃まで検討を重ねて参りました。 </p> <p data-bbox="426 472 1445 884"> 具体的には、主要な魚種を選定いたしまして、トータル全部で15魚種になりますけれども、ホタテガイ、ナマコ、サケ、ヒラメ、コンブ、アワビ、サクラマス、それからヤリイカ、タコ、ウスメバル、ホッキガイ、キアンコウ、その他、スルメイカ、マグロ、サバ等、1つ1つの魚種について、現状の詳しい分析をやりまして、どこをどう手を加えれば生産が向上して、それから、価格の向上を期待できるか、魚種ごとに詳しく検討いたしました。それらを積み上げてですね、5ヵ年後には700億円以上を目指そうということにしております。 </p> <p data-bbox="426 907 1445 1155"> 例えば、ホタテガイにつきましては、今検討を進めておりますけれども、養殖可能数量制度、TASC制度と言っていますが、それを導入しまして、単価の高い活貝づくり、大型貝づくりを進めていこうということをやっておりますし、新たな流通チャンネルも開拓していこうということで考えております。 </p> <p data-bbox="426 1178 1445 1319"> それから陸奥湾のナマコにつきましては、先ほどの新しい事業の紹介にもありましたけれども、資源生態の解明から、資源管理方策、種苗生産放流、資源管理まで総合的な対策を進めていこう。 </p> <p data-bbox="426 1341 1445 1753"> それからサケにつきましては、老朽化したふ化場の更新ですとか、帰率の高い大型の稚魚を放流していこうということで、それぞれ魚種毎に対策を講じて行きたいということで取りまとめまして、トータルとして700億円以上を目指したいと、こうやれば可能であろうということで、若干の期待値も入ってますけれども、そういうことで取りまとめを行ってました。具体的には今後、これらの内容について、各地域別にも説明を行いながら、取組を進めて行きたいというふうに考えてます。以上です。 </p> <p data-bbox="456 1825 1002 1861"> わかりました。ありがとうございます。 </p> <p data-bbox="456 1935 783 1971"> 畑中委員お願いします。 </p>

発言者	発言内容等
畑中委員	<p>ナマコ資源管理について、ちょっとお聞きしたいんですけども、私も一漁業者として、値段が高いということで、ホタテよりずっと値段が高いわけなんで、どうしてもナマコの方に走りがちなので、ナマコの資源管理というものを早く徹底してもらいたいなと、では、今年中に管理の方針の方を制定してくれるのかなということと、ホタテのことについても一つ、お伺いしたいんですけども、大型貝を生産するというので、良質大型貝ということで、どうしても年間を通して出荷するには、ある程度の販売ルートというものを確立していかなければ、1年間の大型貝の生産ができないのではないかとということで、そっちのほうも少し考えてもらいたいなと、2点だけお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>これは最後でいいですか。</p>
畑中委員	<p>はい。</p>
議長	<p>では次、野坂委員お願いします。</p>
野坂委員	<p>資料の方は、特別に、よくまとまって、ないですけど。</p> <p>実績発表の時も、アカガイの実績発表聞きましたけど、ラーバの状態が20度にならないととれないとか言いまして、私たちは個人で、稚貝の中に入っているのを捨ったりして、実際にやってみてますけれど、3年から4年たたないと出荷できないんです。ホタテに代わる、その700億に近づけるためには、私たちも資材を増やさないで、同じ資材で作れるっていうのが、アカガイに興味がとてもあるんです。県の方でもう少し、私たちに研究結果とか、ラーバの状態とかをお知らせしてもらえれば、助かります。</p> <p>あと野辺地の場合は、トレーサビリティでかなり、全般的には19年度の分は聞いてこなかったんですけども、拡大しているんですけど、あと荷捌き所や組合を建てながらの取組なんで、ナマコも試験的にやっていますけれども、ナマコをもっと販路を拡大させるには、やっぱり県の力が必要なので、それをもう少し、ホタテに代わるナマコ、私たち毎日船に乗って行っていると、やっぱり、拡大しながら整備しようと、昨日も組合長と話をしましたけれども、そういうことです。</p>

発言者	発言内容等
	<p>あと、もう一つ、ホタテ養殖の価格の安定は、最低、半成貝ではこのくらい、成貝ではこのくらいという額を決めていただかないと、どうしても値段が安いので、私たちは資材を買ってでも増やしてしまうという傾向にあります。我が家で半成貝は減らしました。そういう状況の中で、水揚げばっかし増やそうといっても、今年のようにEUにもホタテは行ってないし、そういう時はどうしても玉を買うんですね。ホタテが安いのに玉を買いたくないわけ。そういう現状の中で、もう少し、原油も高いし、私たち現場にいる、水揚げをどうしても増やしたいというのが、過密になる原因になっているのは、やっぱり、価格の安定だと思えます。そこをもう少し県の方も、陸奥湾全体に指導していただければ助かります。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これも最後のほうにいたしまして、西崎委員をお願いします。</p>
西崎委員	<p>深浦町の西崎でございます。先ほど県の説明の中で、県全体での生産の水揚げ額が4.6%増となっているようでありますけれども、三方に海に囲まれた、いわゆる私どもの日本海側としますと、逆に現時点では、私どもは海岸線78km、その中に漁港が12港抱えているわけですが、各漁協、6漁協でございますが、トータルとして、申し上げたように4.5%落ち込んでいる。その最大の原因は、今まで獲れてあったヤリイカそのものが、ほとんど捕れなかったということが問題であります。</p> <p>逆にいままでそんなに上がったことのないブリ、夏のブリ、マグロが大漁であった部分がございます。ただ、大型定置漁業については、マグロ、ブリで、だいぶ漁獲も好漁であったわけでありましてけれども、それに反して、小型漁業者、いわゆる小規模漁業者に相当な痛手がある。まず、前年対比で小型漁業者、小規模な漁業者は75%くらいよりないという状況で、深刻な問題が起こっているところであります。</p> <p>そこで、話は別になるわけでありまして、資料1の3ページにあります「リーダー育成事業」についてでございます。この人づくり、いわゆる地域において活動されるという場合においては、リーダーになる人の養成が一番大事だと思っております。</p> <p>そこで、この事業内容をもう少し具体的に、どのような形で実施され</p>

発言者	発言内容等
議長	<p>るのか、例えば各地域にリーダー養成のための専門家を派遣するとか、あるいはまた、県に一カ所に集まって講習をするのか、どのような人づくりを考えているのか、もう少し具体的をお願いしたいと思っております。</p> <p>それから、次に5ページであります、「美味しさ日本一・青森ヒラメ創造事業」、確かに、このヒラメそのものについては、青森県の魚として、養殖、放流しているわけでありまして、それぞれ漁業者も生産サイズを守りながら、資源を一緒に守っていくというような形でされているようでもありますけれども、作り育てる漁業も、もう少し別の魚種についても考えていく必要があるのではないかなと、こう思っております。</p> <p>と言いますのは、特に最近、目についたことでありますけれども、鯛の稚魚といいますか、10cm未満の子鯛、稚魚ですね、網に入るのでありますから、それをいかにして商品化するかという部分からすると、それも一つの方法かも知れませんが、佃煮に加工し、店頭に出回っているという状況が、多く見られるようになりました。こういう部分については、やはり生産サイズということも、ある程度念頭に置きながら、ヒラメと同じような形の生産の手法を考えていくべきではないのかなと思っております。せっかく稚魚から大きくしたものを獲るための工夫も、今後の資源を守る、一つの大きな課題ではなからうかと思っております。</p> <p>それから、もう一つ、今年、残念ながら、ハタハタ漁でありますけれども、例年は岩崎地域が相当量、漁獲があるわけでありまして、今年は、期間が短く、しかもその漁獲されたサイズが小さいサイズであった、漁師の話を聞きますと2年魚くらいではないかということで、まったく、値段が折り合わない、箱代にもならないというような状況下であったということでありますので、ここらへんを、どういう形で皆さんを指導していくべきなのか、まだまだ、そういう意味では考えていかなければならない部分もあろうかと思っております。</p> <p>放流は確かに大事でありますけれども、自然に生息する、漁業、魚体をどういう形で生産するかということも、また、今後の課題として、それぞれ研究していただきたいものだと思っておりますのでよろしく願いいたしたいと思います。</p> <p>これについては担当の方からお願いするわけでありまして、担</p>

発言者	発言内容等
総合販売戦略課長	<p>当の方も時間の関係がありますので、答えも簡略にお願いしたいと思います。</p> <p>まず、リーダーについてのお問い合わせがございました。</p> <p>この事業のもともとの発想は、ある地域で、非常に、地域ブランドを作っておられる方々の中で、一つの反省として、しっかりしたリーダーがいなければ難しいですという報告書がございまして、それを受けて作った事業でございます。</p> <p>取組のやり方としては、その地域、地域に、皆さんの目からご覧になってですね、この方だと地域を引っ張って行くことができるだろうという方が何人かおられるはずです。そういう方を市町村、あるいは農林漁業関係団体、そういったところから推薦いただきまして、そして、その方に対して、いわゆる地域を興していく形での地域ブランドを作っていく、マーケティングも含めまして、そういうことを、いろいろと、いわゆるゼミナールの形で受講していただく。地域に帰って、実際におやりになるといった形のときに、当課、総合販売戦略課が様々な形でバックアップをいたします、こういう形の事業でございます。</p>
議長	<p>次のヒラメとハタハタの関係については、最後の方に水産局長の方から答えていただきます。次に、祖父江委員にお願いします。</p>
祖父江委員	<p>祖父江です。私、漁師さんの仕事のこと、また、こういう漁のことは知識がないんですけど、消費させていただいているという立場で、ちょっと、お尋ねしたいんですけど。</p> <p>私らがホタテ買うときすごい高い値段で買っているんですね。今日、私、ここに来る少し前に、これぐらいのホタテ、スーパーで今日は特価だということで80円で売ってました。普段はほとんど1枚100円です。漁師さんにお尋ねしたら、漁協に収めるのに、すごい安い値段で買い取っていただいているんですね。そういう安い値段で、買い取られていって、何倍もの価格で私らは買っているわけでなんです。その途中のルートという問題で、値段が上がっているんじゃないかなと思っているんですけど。もし、こういう、販売状況、数量でいいんであったら、こういう高い値段で、私ら買っているんだから、漁師さんにもっと高い値</p>

発言者	発言内容等
	<p>段で買い上げていただいたら、漁師さんも喜ぶんじゃないかなと、そう思っているんですけど、そここのところの差が余りにもありすぎるので、県の方で、そここのところ何か、お互いの立場で考えていただきたいと思います。</p> <p>それから、個人的な話になるかもわかりませんが、私がたまたま覚えた輸入業者、私が餌を仕入れている輸入業者なんですけど、その方が、今、上海で日本食というのが、すごくはやっていて、今、日本専門の料理屋さん、まあ、高級日本料理となっているんですけど、大体 900 件くらいあるそうです。是非、青森県から食材を仕入れたいと、そのような知らせが、私のところに来たんですけど、紹介してほしいと。窓口ってというのはあるでしょうかね。それをお尋ねしたいんですけど。</p>
総合販売戦略課長	<p>そういうお問い合わせがあった場合は、当課、総合販売戦略課の方に是非、お問い合わせいただければと思います。</p>
祖父江委員	<p>3月にこちらに一度お見えになるという話なんで、そのときはお邪魔してよろしいんでしょうか。</p>
総合販売戦略課長	<p>よろしゅうございます。</p>
祖父江委員	<p>前もってお知らせして行けばいいのか、それとも突然お邪魔してもよろしいんでしょうか。</p>
総合販売戦略課長	<p>できればですね、担当の部署の者がおるときに御相談を受けたほうが、いろいろときめ細かい御返答、あるいは、話し合いができると思いますので、予め御一報いただければと思ってました。</p>
議長	<p>どうもありがとうございました。第1点目の流通のことについては、あとでまた回答いただくことにして、白川委員お願いします。</p>
白川委員	<p>白川と申します。最初御説明いただきました内容について感想を一言述べさせていただきます。</p> <p>まず、平成20年度の新規事業、いろいろな側面から考えられたと思い</p>

発言者	発言内容等
	<p>まず、この事業は。消費者団体としても大いに歓迎するところでございます。いずれにしましても、この部分を最終的に販路拡大、あるいは消費拡大へと繋げなければ意味がないのかなとは思っております。</p> <p>そのためには、まず、第6次産業という新しい言葉を、私、聴いたばかりなんですけど、まさにそういう捉え方で、進めていく必要があるのではないかと思っております。私ども消費者団体としても、少なからず応援隊として努力、あるいはその中に食育も含めまして、努力していきたいと思っております。以上です。</p>
議長	<p>どうもありがとうございました。次、榊委員をお願いします。</p>
榊委員	<p>八戸水産加工連合会の榊です。</p> <p>私からは資料1のですね、4ページの「農林水産物輸出倍増事業費」ということで、お尋ねしたいんですけども。</p> <p>八戸港、18年度からサバが結構上がるようになりまして、18年度、19年度、サバの輸出が結構拡大しております。行き先がほとんど韓国、中国、一部ロシア、ウクライナ、そして北アフリカという方面に輸出しているわけなんですけども、サバだけでなくスケソウの方も輸出拡大してますけれども、水産物が一番高いヨーロッパの方には、ヨーロッパの輸出許可というのが、なかなか、ハードルが高いもんですから、ほとんど行ってない状態です。アメリカの方にも行ってないんですけども。ハサップ等がありまして行ってないんですけども。どうか県の方で、取れるような、ちゃんとした御指導をしていただきたい。</p> <p>八戸港、ハサップ対応型の市場が、今度、漁港整備事業で、国の許可を受けて、今年から詳細な設計に入るわけですけども、やはり、値段が高い場所に魚を輸出したいというふうな、私どもの考えがあるので、是非そのところをよく考えて御指導していただきたい。国の方と相談していただければ非常にありがたいというふうなことで、お願いをいたしておきます。以上です。</p>
議長	<p>次は熊谷委員、をお願いします。</p>
熊谷委員	<p>この人数でここまで来ると、私が聞きたいこと、何点か皆さんが先に</p>

発言者	発言内容等
	<p>言ってくれまして、まず、ありがたく思っております。</p> <p>それで、資料を受け取って、一応、目を通させていただきました。新規の事業がかなり多いということにおきまして、私の方から、まず、6ページですね。継続事業というようなことで、広域の漁港整備、それから、漁場の、これが、まだ今現在、続いておりますけれども、これが計画どおり、従前どおりと報告ありましたけれども、順調にまずこれが進まれているのかというのが1点。</p> <p>それと、あと、先ほどリーダーの件も出ましたので、今現在、水産面では、ナマコという、これがものすごく勢いがついて、今盛んに人気絶好調でございます。そういうことにおかれまして、今回のこの新規事業ナマコ、それから活力を育む清らかな里海づくり事業ということ、こういうことにつきましても、私は、大いに期待をしたい。是非、職員の皆さんは大変だろうと思っておりますけれども、なんとか、青森県発展のために、皆さんで一丸となって、共に協力してがんばりたいと思います。以上です。</p>
議長	<p>それでは、あの、広域漁港の進捗状況を知りたいということですので、担当の方。</p>
漁港漁場整備課長	<p>ただいまの漁港整備と漁場整備の進捗率ということでございましたけれども、新しい計画が19年度から始まりまして、まだ初年度ということで、進捗率が10何%しか行ってません。20年度も19年度に引き続き、計画どおり工事が進みますよう、今、国の方に対して予算要求を行っているところでございます。</p>
熊谷委員	<p>がんばってください</p>
漁港漁場整備課長 議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、川端委員、お願いします。</p>
川端委員	<p>今日の案件に対してはですね、私は言うことはございませんけれども、一つ、総合販売戦略課ですか、ここに私は質問します。よろしくお願</p>

発言者	発言内容等
	<p>します。</p> <p>私、電力さんの、原子力の関係でですね、九州とか様々な場所に研修に行かせてもらっております。そして、お宅さんどちらから来たんですかという、問いかけに、「青森です」。青森はリンゴですよと言われた。青森はね、大間のマグロとリンゴよりないと思っているんですよ。そこで、一つ、お願いがございます。人が集う場所、人が集まる場所ですね。そういう場所に例えば青森のリンゴ、湾内のホタテ、外海のホタテ、そして青森県のスルメイカ、いっぱいあるんですよ。そういうものをPRしてもらいたいと考えます。よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>じゃ、葛西委員、お願いします。</p>
葛西委員	<p>葛西です。今まで、皆さんが聞きたいことを全部聞いてくださいましたんで、ほとんど無いんですけども。</p> <p>下風呂の方では、カレイの刺網、今、盛んにやっているんです。今年、アンコウですけども、一番獲った船が1日で500kg、アンコウ獲ったって言っています。それが、小々から特大までだそうです。そして一艘だけでなく、何艘もやっているもんですから、たぶん、非常な数が上がっていると思うんです。そういうのが、入る網と入らない網と網目で違ってきているみたいで、大きい網目をやっている船が、アンコウが一杯入る。私、網の船は、ちょっと分からないので、そういう話をうちに来る女性が何人かいますんで、お話しするんです。網目の規制がないのですかと言うと、小さい網目は規制があるんですけども、大きいのは今のところないということで、それでは、アンコウが全部獲り尽くされてしまったら、何年かでアンコウがなくなるのではないかと、もっともっと高くなるのではないかと、アンコウだけは買って食べているもんですから、消費者の私から見ればアンコウが下北の、下風呂の海からいなくなってしまったらどうしようかなと思う気持ちもあります。</p> <p>タコでもそうですよね。小さいタコは、3キロ以下は獲られないといいますけども、入ってきてるタコはみんな、組合で受け取らないけども、はじかれたタコはみんな家庭で消費してしまうみたいです。</p> <p>そうすれば、資源保護にも、それも繋がっていないのではないかな、このようなことを、私も資源保護の会議にも参加させてもらっていた関</p>

発言者	発言内容等
	<p>係上、どのようにしたら海のお父さん方に、うちへ来るお母さん方は言います、漁師は自分で自分の首を絞めているというのが、8割がたあると言うんだけど、取ってくるなとしゃべると言うと、また、煮たのもらえば食わないわけにいかない、食ってしまう。これもまた真の声だということをお話しておきたいなと思いました。</p> <p>この今日の資料については、十分勉強、これからさせていただきたいなと思います。以上です。</p>
議長	<p>回答よろしいですか。網目いきますか。規制の関係をどなたか答えられる方ありましたら。</p>
水産振興課長	<p>水産振興課です。今、下北の方でアンコウ、例えば春夏獲れて、カレイの刺網とか取れていますので、その辺は、漁業実態を把握、どういう場所で獲れているのかとか、この事業の中で調査したいと思っています。</p> <p>また、これをやるためには漁業者の意識を変えていかなければいけないので、その辺は、現地に行って漁業者とよく協議して対応していきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
議長	<p>じゃ、植村委員、お願いします。</p>
植村委員	<p>皆様からの御質問、あるいは回答の御意見などを伺って参りました。大同小異でございますので、私からはですね、隣もおっしゃったように資源管理というものについて、総論賛成、各論反対、海では必要だけど私はちょっとできませんというのが多すぎるのではないかとということでございますね。これは、やはり我々漁業者、大いに反省しなければならないことでございますので、これが一つ大前提になっているんじゃないか。</p> <p>また、国もですね、あるいは県も、これについては昭和27年から既に資源保護法ができています。そして、その後、作り育てる漁業、考える漁業、いろいろな言葉で表現されてきておるけれども、やっぱり行政も相当、手を抜いている。そこで、我々漁業者が守っても、他は何も守られていないのではないかと、他の業態が守っていないのではないかと、言うなれば、責任のなすり合いが続いてきている。これは、もう許され</p>

発言者	発言内容等
	<p>ない土壇場に来ているんだという認識の元に、県の皆さんががんばって、今年やってるな、今年だけではなくてですね、これは進めてきているわけですから、我々もこれに呼応して、もういっぺん、責任の擦り合いではなくてがんばっていく。生産者側にあっては、官の話も聞く、官にあっても、現在なぜこうなっているかという問題について、しっかり原因を突き止めれば、先ほど申し上げたように青森県の今年の漁獲は非常に良好に伸張している。北海道においても全漁連やめましてから、2回行って参りました、大体1週間くらい。座談会をやって、うちの役員方と。やはり北海道、資源管理とかしっかりしているけれども、ただ一面で官との関係がかなり進んでおります。</p> <p>ですから、この点は青森県においても、青森県としての立場というものをしっかり前面に出して、我々漁業者と信頼関係を結んで、そして共存できる青森県の水産体制というものを是非、構築していただきたい。これは海区とか必要になれば、その面についてもそうだし、また、しかるべく対象の魚種においても、今共存できる体制があれば、安定的に生産を確保して、そして、安定的に生産が確保されなければ、流通の確立はないと思います。</p> <p>流通は安定生産があって、初めて可能になるものではないかと、田村部長、そうですね。どうですか。その辺がね、特に青森県が安定的に生産ができていないはずのホタテがですね、今年は悪い意味ではなくて、何十年に一回、かつて無い、生まれたホタテが全部育ちすぎた、こういうことで需給のバランスが、全く崩れた。これも安定を欠いているわけです。で、来年はどうか、また今年は温度が高ければ全滅の危機があった。50年の大量斃死すれすれの問題が表裏の関係になってる。ですから、自然界の我々は仕事ですから、やはり自然の摂理に一つ頭をおいて、しっかりした安定生産をやっていく。その中で国も自然界のことに對して安定生産といってもそういかないよという、いわゆる浮き沈みに対しては、漁獲共済、あるいは、この度、漁業安定対策というものが打ち出された。ということで、青森県としては、県と協議をし、また県漁連、または陸奥湾において、しっかり協議をしてですね。その対策本部、三津谷さんが本部長になって発足いたしておりますので。こういった面で漁業者の生活保障体制というものも確立していくということについては我々も一緒になって、官と一緒に、意識改革を、先ほど西崎さんからお</p>

発言者	発言内容等
	<p>話がありましたように、リーダーといいますか、指導者が指導したら、それに耳を傾けられるような状況を作っていかなければならないだろう。そのことによって、北の海は相当な回復力を持っておりますので、回復力と資源管理については一段の配慮をお願いしたい。</p> <p>もう一つは金融について、青森県の場合は全国に無いような国の制度を信頼して、金融円滑化方法を導入されている。また、各市町村においてもこれに呼応して支援をいただいているということでございますから、これについても漁業者は、しっかり借りたものは返す、時間的な余裕の中で、しっかり償還をするんだという心構えを、我々協同組合運動の中で構築していこう。こういうことで、県の方と対策本部の方でも新たに青森県の姿勢をしっかり示してもらいたいということで、がんばります。</p> <p>販売については知事が先頭切ってやっております。また、拠点作りの問題、ホタテ広場という拠点を作ってみました。日本海にもいか焼き村。あれはものすごく成功しておりますので、こういった面に、深浦町の方で相当な応援をしていか焼き村の建設、あるいは環境等については国、県の方でも十分配慮されて、やっぱり、これならたいしたもんだ青森県と、さっき祖父江さんですか、ホタテをどこから買えばいいんだと、どこでそれを売ってくれるんだと、これを我々もね、先ほど三津谷さんが言っていたとおり、平内漁協が7回、8回東京でフェアをやっているわけですが、試食会、それから浅虫2泊3日で極々、犠牲を払って、そして、海を見てもらってるんですが、最後に売ってくれるところはどこですかということに対しては、やはり知事が言われる拠点作りというのが、もっと必要じゃないかと、その拠点に対しての、不足しているものがあつたら、やはり漁業者だけで手が届かないものがあつたら、また、行政の応援もお願いしたい。</p> <p>それによって我々自らの力を発揮して、いわゆる流通問題についても十分対応してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。</p>
議長	じゃ、石田委員、お願いします。
石田委員	3点ほど教えていただきたいのですけれども。

発言者	発言内容等
	<p>昨年この会議で、生ナマコの輸送に関して入れ物を開発したようなことをおっしゃったように記憶してるんですけども、これの進捗状況はどういうふうになっているのか、成功しているのかというところを教えてくださいたいというのが1点です。</p> <p>それから資料1の2ページの所なんですけれども、八戸のメサバのところの研究内容の3つ目のところで、抗腫瘍性等機能性調査というのがあります。この調査というのは、メサバをえさに混ぜて腫瘍マウスにでも食べさせるとか、注射するとか、そういうふうにしてやるのか、その試験の方法について教えて欲しいというのと、この調査の背景として、少しでもこのメサバに抗腫瘍性機能があるというような情報があつてやるのか、初めての試みなのか、私、そこのところがよく分からないので、教えてくださいたいというのが2点目。</p> <p>それから3点目としては、5ページ目のところにナマコの種苗生産について、既存のアワビ種苗生産施設を使ってやるということなんですけれども、この場合は施設の増改築を伴わなくても、今ある施設で大丈夫やるというふうなことなんでしょうか。これは、どこのアワビ種苗生産施設でやるのかというのを教えてくださいたい。この3点です。</p>
議長	担当の方お願いします。
水産振興課長	<p>ナマコについては、今、市町村でもっている東通、小泊とかですね、施設をそのまま使ってやれるようにしたいということで、ただ、海水等を若干殺菌しなければいけないので、殺菌灯なんかを設備しないといけないと思うんですが、既存の施設のままやっていきたいということで考えています。</p>
石田委員	アワビには支障がない。
水産振興課長	若干、アワビが空く時期がありますので、そこをちょっと使えばなんとかなるのかなと思っております。
ふるさと食品研究センター	<p>ふるさと食品研究センターですけれども、抗腫瘍性等機能性調査、これについては八戸工大の方でかなり進んで</p>

発言者	発言内容等
所長	<p>いるということで、これを委託して、調査していただくことになってます。抗腫瘍性があるのかどうかですね、そこらへんはちょっと不明ですけども、いずれにしてもここは委託して調べていただくということにしております。</p>
議長	<p>よろしいですか。じゃ、秋山委員</p>
秋山委員	<p>いま漁船漁業経営を直撃しております燃油高騰対策について、ちょっと、お聞きしたいんですが。資料5のですね、4の対策(1)現在行われている対策、その次の(2)の今後行われる国の燃油高騰緊急対策についての、3番、省エネ推進協業体活動支援対策、これについて、少し具体的に内容をお聞きしたいと思っているんですけど、よろしいでしょうか。</p>
議長	<p>じゃ、担当の方お願いします。</p>
水産振興課長	<p>内容でございますが、5名以上の漁業者が行って10%以上の省エネがあった場合ということで、あとは輪番制で行うとか、いろいろあると思います。それとあと、休業中の方が漁場整備をやるとか、そういうのも対象になります。</p> <p>この水産業燃油高騰緊急対策事業実施要領というのが、今、できたばかりですので、これを関係者の方に配る予定になっておりますので、そこで詳しく見ていただければと思います。</p>
議長	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは、ただいま、全部の委員の皆様からご意見を聞いたわけですけども、残っている質問につきまして、局長の方からお願いします。</p>
水産局長	<p>それでは、各委員さんから、話がありました件で、お答えできる範囲で、お答えいたしたいと思います。</p> <p>まず、三津谷委員から、平内漁協でのホタテ体験ツアーをずっとやってきているということで、これを拡大していきたいということで、何か打開策はないかというお話だったと思います。</p>

発言者	発言内容等
	<p>これは非常によい取組でありまして、県としても拡大していただきたいなあと考えておりますが、県として具体的にどのような取組ができるか、支援ができるかということについては、少し検討、研究をさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それから、畑中委員からは、ナマコの資源管理指針について御質問がありました。早く策定をしていただきたいということでありましたが、20年度の新規事業でいろいろ実態調査をやりながら、各漁業者、漁協との協議を進めていく中で、決めていきたいと考えておりますが、指針策定自体は21年度になりますけれども、20年度から各々、各漁協、漁業者さんと検討していきますので、その中で取組がだんだん明らかになっていくと考えております。</p> <p>それから、大型貝の販売ルートということですが、これにつきましても、むつ湾漁業振興会を中心として、今、ホタテ漁業安定対策本部が立ち上がっておりますので、その中で、適正可能養殖数量を決めて、そして各漁協ごとに割当がなされると思います。その数量の中で、一定量は大型貝づくりをやはり進めていかなければならないと考えております。</p> <p>その販売につきましては、やはり、今までのルートをさらに拡大していく、それから新たな販売ルートも見つけていくということで、知事を先頭にしましてトップセールスも行っておりますので、量販店との結びつきとか、いろいろルートは開拓できるのではないかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それから野坂委員からは、アカガイについてです。ホタテの資材を使えるので、研究結果ですとか、ラーバの状況を教えてもらいたいということでした。御承知のとおり、かつては陸奥湾内でアカガイ、だいぶ獲れていた時期があったわけですが、50年代から、あまり思わしくなくなったということで、県の方でも試験等を中断しておりました。しかし、最近、水温も少し高くなってきているというのもあるんでしょうか、川内等では養殖が行われております。その養殖方法等についても普及指導員を通じてお伝えをしていきたいと考えております。</p> <p>ホタテの価格安定対策につきましては、先ほども申しましたとおり、ホタテ漁業経営安定対策本部の中で検討していきたい、関係むつ湾漁業振興会、県漁連、県の中で検討していきたいと考えております。</p>

発言者	発言内容等
農林水産部長	<p>それから西崎委員からは、ヒラメの他に別の魚種についても、作り育てる漁業、取り組むべきではないかというお話であったかと思いますが、県では新しい魚種として、マダラ、マコガレイ、あるいはキツネメバル等の栽培に向けた、いろんな調査をやっているところでございます。</p> <p>それから、祖父江委員からは、ホタテが高いというお話がありましたが、先ほど植村会長さんの方からもいろいろお話がありましたので、ホタテ広場とかですね、県内では、平内町土屋にありますホタテ広場、あるいはアスパムとか空港とかでも、県産の活ホタテ、販売されておりますのでよろしくお願いいたしたいと思います。</p> <p>それから、榊委員の方からは、これから、八戸漁港、魚市場の整備を進めていくわけですが、EUハサップ対応の魚市場を整備していきたいということでございますが、EU方面にも輸出できるように加工場の許可といいますが、それをお願いしたいと受け止めました。八戸の保健所とも連携しながら、そちらの方も対応してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。</p> <p>植村委員からは、全般に渡りまして、色々御指摘、御意見をいただきました。まさに青森の水産が、これからも再生産できるように、漁業者の方々が、生活が安定してできるように、そのためには安定した生産、漁獲をあげる必要がある。そのためには資源管理とか、あるいは流通販売も大切だと思っております。皆さんと共に検討して進めていきたいと思えます。</p> <p>それから、金融関係につきましてもお話ありました。これから、県漁連、信漁連、漁業信用基金協会等々、県も入りまして、対応を色々検討して参りたいと考えております。</p> <p>部長の田村でございますけれども、若干の補足をいたしますと、三津谷委員からの都市との交流というお話しでございました。文部科学省と農林水産省が、来年度の目玉として、小学生の都市との交流を大々的に進めるということで、まずは県内でも農村部の子供たちと海岸部の子供たちを交流させる、あるいは都市の、首都圏とか東京とかの、あまりふるさとの雰囲気とかないうようなところでは、東京の子供たちと、希望すれば青森の子供たちと交流させる。それについて旅費等についても国の方で面倒を見るという事業が出てまいりまして、これはいま、市町村の</p>

発言者	発言内容等
	<p>方が手上げ方式でやることとなっておりますので、各市町村の方にこの事業をPRしてやっておりますので、是非こういう事業を活用していきたいと思っております。</p> <p>それから、大型ホタテの話がありますけれども、今度、販売するときの保存といいますか、輸送の時のですね、どういう形で長持ちさせて、いまのところ東京まではまちががなく安定的に行きますけれども、さらに関西、九州まで、エリアを広げるためには、保存と、流通の技術、私どもの方でも試験的に取組んでおりまして、大手量販店の方々は、できるだけ冷凍の物よりは、ホタテについては生のホタテが欲しいんだという話がありますので、そういうことでいきたいと思っております。</p> <p>それから、祖父江委員の方から上海の輸入業者について、さきほど課長からお話ありましたけれども、まずは向こうのおいでになる方々を最優先いたしますから、そちらの日程をこちらの方が合わせるようにいたしますので、声かけていただければ、うちの職員がいつでも対応するように、お客様をお待ちする姿勢でいきたいと思っております。</p> <p>それから熊谷委員ほかナマコの関係について、大変感心を持っておられるわけですがけれども、今日示した事業以外にナマコについての試験研究含めて、ものすごく県の方で取組んでおりますけれども、後ろの方に試験研究の方々がいますけれども、例えば3年とか5年とかいう試験研究期間がございますけれども、そういう試験研究期間にこだわらなく、早期に結果を出すように叱咤、激励しておりますので、激励と言えは変ですけども、叱咤しておりますので、早急に良い方向に、青森県、ナマコの王国になれるようにがんばりたいと思っております。</p> <p>全般を通じてなんですけども、今回水産関係につきましては、20年度の新規予算、相当打ち出しました。これは、水産局の方で、先ほど局長からお話ありましたように、若手グループ集まりまして、今の500億台のものを、いかに700億台に生産額を上げるか、これについてのいろいろな議論をしてきた結果でございます。そのことを早急に各業界の方々、あるいは水産庁の方々、漁業者の方々にお示しして、この中でさらにまたアイデアがあれば、それを受け入れるような形で取組んでまいりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>ただいま、部長さん、局長さんから回答をいただいた訳なんですけれ</p>
議長	

発言者	発言内容等
祖父江委員	<p>ども、これに関して、何か御質問等ありますか。</p> <p>祖父江委員から。</p> <p>先ほど私が言いたかったのは、ホタテの出すときはすごく安くても、末端で買うときはすごく高くなっているから、その幅があまりにもありすぎるので、県の方で調整して、そこの価格の調整というのができないかという意味で、私は質問したと思うんですけど、私の言い方がちょっと下手なんで、そういう解釈をされたかも分からないんですけど。</p> <p>業者さんが、だから、ホタテ養殖の方がちょっとやる気がなくなっているんじゃないか、という嫌いもあるんじゃないかと思っています。それで、末端の私が買うときはすごい高い値段なんで、これを食するには、このお金の価値があるのかなと、ちょっと食卓に載せる回数が少なくなってきたんですね。そういう意味で買う人が余り高く買いすぎている。売る人が余りにも安く売ってる、その幅が余りにも。ここで数字を出すと差し障りがあると思うので数字は出さないでおくんですけど、何倍もの価格で売っているんですね。それを県の方で調整してもらえそうな、何か方法は無いものかなと、そう思ったんです。</p>
議長	<p>流通の関係の御質問ということですね。</p>
祖父江委員	<p>そうですね。</p>
植村委員	<p>ホタテを扱っている県漁連の立場ですが、どちらからお買い求めになったかによりますけれども、ホタテについては、絶対原価すれすれで、しかも生きたホタテ、ホタテ広場の方で 400 円、450 円 / キロですか、販売している。これは、ホタテは活貝で荷受けしますと、今頃でもそうですが、うちのホタテ広場には、おそらく 250 から 300 円ぐらいで売っていると思います。2 割減るんですよ、水を含んでいるから、ですから 400 いくらといえれば大体計算わかると思いますね。そういうことで、宣伝を含めてやっていますが、個人の番台で売ってるものについては、おっしゃるような事例もあるかと思いますが、これは私の方の生産者サイドでも、県でも、こうやれということはできないけれども、最大限そういうマージンを、狭くして、そして、鮮度の良いものを売る。そして宣</p>

発言者	発言内容等
祖父江委員	<p>伝もしてもらおう。こういうことで、進めておるといのが、実態で、意外に、生で販売するというのは、そういう経費、例えば活貝の水槽を設置するとか、一般の素人の方が分からない経費もかさんでいるということもありますけれども、極力、気持ちの落ち着くような安い値段で販売。まずは、お送りになる場合はホタテ広場の方から送られると喜ばれると思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。一般の方は、あそこまで買いに行くというのは、距離があるんで、一般的に近くのスーパーの話をしたんですけど、そこで買うのが主だと思うんです。普通5枚、10枚買うのにまた土屋まで行くというのもちょっと距離があるんで、もう少しなんとかないものか、そこを疑問に思ったんです。一般的なところでです。私はどっちかということ、漁師さんとお付き合いがあるんで、恵まれた買い方さしてもらっています。</p>
議長	熊谷委員。
熊谷委員	<p>実は、今年の1月の21日に、私、全国の漁協の理事をやっている、全国の漁協の役員の方が、水産庁長官との懇談があったんです。その時、その席で、全国的な皆さんの悩みというのがありました。</p> <p>それが実は、農山漁村大会とか、それから男女平等参画社会とかいう、そういう大会になると、なんとなく、なにしろ農の方ばかり表向きになります。よって、ここでタイトルは農と漁と書いてあるんだが、農が主になり、みんな降ろされているという話がでまして、そこで水産庁が言うには、事務局が農の方で持っているのではないか、であれば、どうしてもそちらの方が優先されているんでしょうね。というような話がでたんですけども、私たち漁の方にすれば、必死な思いで毎日を生きているわけですね。そういう思いは同じだということで、私、県の皆さん方に一つお願いがございませう。機会あるごとにやはり、どんな大会があるうとも農林水産という、こういう青森県が三方海に囲まれてますので、その中では、やはり、発表する方、3人あれば最低は1人漁家の方から発表者を選んでいただきたい。そういうことから私たちは一つずつ、もっともっと浜のお母さん達が、まだまだ元気に青森県を支えていけると、</p>

発言者	発言内容等
議長	<p>このように感じております。なんとかそこら辺のところは、今日は水産だけの会合でございますので、切にお願いしたいと思っております。以上です。</p> <p>どうもありがとうございました。貴重な御意見、御提言をいただきましてありがとうございました。</p> <p>本日委員の皆様からいただきました御意見等につきましては、県当局におきましては、今後の水産行政に十分に反映していただきますようお願い申し上げたいと思っております。</p> <p>それでは、以上をもちまして、この会を終了いたしたいと思っております。議事の進行に御協力ありがとうございました。</p>
司会	<p>これをもちまして第 56 回青森県水産振興審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。</p>
部長	<p>最後の御意見は間違いなく実践いたしますので、ありがとうございます。</p>